

安来市議会基本条例案に対するパブリックコメントについて市議会の考え方

1. 実施期間 平成 29 年 7 月 24 日（月）～8 月 14 日（月）の 21 日間
2. 配置場所 安来庁舎（総合案内）、広瀬庁舎（広瀬地域センター）、
伯太庁舎（伯太地域センター）、
市内各交流センター（25 箇所）及び安来市HPに掲載
3. 回収状況 30 人（全 48 件）

I. 条例全般 《10 件》

No.	条文	意見等の概要	市議会の考え方
1		大変素晴らしい条文であるが、全議員がこの条例を自覚し実践して欲しい	条例を全議員が共通理解し、議会及び議員の使命を果たすべく努めてまいります。
2		条例制定には賛成だが、実効ある運用を期待する（6 件）	ご指摘の通り実効ある運用により、議会活性化にもつなげたいと考えます。
3		この条例をどの様にして具体化するのかが見えない	議員が条例制定の趣旨を十分理解し、議会全体で取り組んでまいります。
4		反問権の条文を入れるべき	法律上、執行部が議員に対し質問する反問権または質問権は、地方自治法上根拠規定がありませんが今後の検討課題です。
5		見直し手続きの条文を入れるべき	<u>議会基本条例は、議会の基本理念を示す最高規範であり、特に見直し規定は定めていません。社会経済状況の変化により必要に応じて見直すことは当然であります。</u>

II. 第 2 章 議会及び議員の活動理念（第 2 条～第 4 条） 《2 件》

No.	条文	意見等の概要	市議会の考え方
1	4 条	解説で「多数を持って正義を成す」様な誤解を招く表現は如何か	<u>スムーズな議会運営や政策形成を行う上で会派は必要と考えます。解説で誤解を招きかねない表現は検討します。</u>
2	4 条	会派の数による支配が強くなる恐れがある	<u>会派とは主義・主張を同じくするものによって作られた派閥や団体であり、地方自治法に規定があります。議員は市民の負託を受けて選ばれ、それぞれの理念をもって行動しております。</u>

Ⅲ. 第3章 市民と議会との関係（第5条・第6条） 《2件》

No.	条文	意見等の概要	市議会の考え方
1	5条	条文をもっとわかりやすく丁寧な表現にすべき	ご意見として承ります。
2	6条	議場の開放は大いに賛成	ご意見として承ります。

Ⅳ. 第5章 議会運営（第9条～第13条） 《11件》

No.	条文	意見等の概要	市議会の考え方
1	9条	通年議会は賛成	県内の議会では初めてとなりますので、十分な検討のもとに実施します。
2	"	市民に対して実質的な効果が見える運営を願う	議案審議を通年実施し市政に対する監視機能の強化をはじめ、請願、陳情にもスムーズに対応できることとなります。また、各常任委員会を随時行い議会活動の充実に努めます。
3	"	通年議会は反対（常時緊張感を持って監視することは無理）	通年議会は時代の流れにあるものと考えています。必要なときに議長の招集で開会が可能になり災害等の緊急時にも迅速な対応が可能になります。ご意見を十分に踏まえ、今後の具体的な運用に活かしてまいります。
4	"	通年議会は反対（常に議会が開会されると市民への行政サービスが希薄となる）	公開をすすめています。
5	12条	政務活動費の関係はHP等で完全公開すべき（6件）	政務活動費については使途基準で認められた額を支給しております。万が一、不正が発覚すれば厳正に対応します。
6	"	不正が発覚した場合の対応は	

Ⅴ. 第6章 議会の機能強化（第14条～第17条） 《8件》

No.	条文	意見等の概要	市議会の考え方
1	14条	市民が決めるべき（市民アンケート、意見聴取）、少なくとも現定数以下（5件）	議員定数については、これまでも議会報告会での皆様からのご意見や、議会改革特別委員会で協議のうえ定数削減を行ってまいりました。
2	"	条文では抽象的過ぎるし、同規模の自治体と比較しても	議会が二元代表制の一翼を担うものと

		定数が多すぎる	しての責任を果たすためには、一定の数が 必要と考えますが、人口減少等の要因を考 慮し、さまざまな観点から検討しなければ ならないと考えます。
3	”	議員定数は当然減らしたう えで、報酬や政務活動費を検 討すべき	
4	”	現状を維持すべき	

その他 《15件》

- ・安来市例規集が気軽に見れる場所が無い
- ・行政視察はそんなに遠方でなくとも目的は達成できるのでは（2件）
- ・基本的に全議員が一般質問をすべき
- ・全ての会議録を検索システムに公開（議会報告会もできれば）
- ・本会議及び委員会のネット中継の実施
- ・女性の意見をもっと市政に反映させて欲しい
- ・市立病院の経営建て直しに全力を傾注して欲しい
- ・安来市の未来像の情報開示を願う
- ・議決された事業の評価検証についての情報公開はされているのか
- ・議会報告会への参加者増について、開催方法の見直しを伺う
- ・安来市の人口減少対策についての見解を伺う
- ・議会基本条例制定後の議員定数削減の可否について伺う
- ・市有財産を特定の法人や個人に無償貸与或いは無償譲渡等へのチェック機能は果たしてありますか
- ・北朝鮮の核ミサイル問題で安来市での安全対策は大丈夫なのか